

No.	質問内容	回答案
25	<p>仕様書4(2)コ 施設側設備への接続は三相200Vの認識だが、非常用コンセントは単相100Vになると思われる。 三相用PCSで単相出力は出せないで、単相PCSを別途用意することになると思うが、通常時は三相PCSとは別個所の負荷に接続しても問題ないか。</p>	<p>前提として、仕様書4(2)コの規定は、系統停電による非常時に、本業務により設置した太陽光発電設備のいずれかが、何らかの形で、電力供給の機能を発揮することができる設備構成とすることを求めるものです。 その方法は、技術、法令、施設側要請その他の事情を勘案して、企画提案をいただき、その内容を評価することとしています。 施設側事情により、施設側設備への接続は三相200Vとしていただき、また、系統停電時には非常用発電機が起動するため、本業務で設置する太陽光発電設備からの電力供給は停止していただく必要があります。 通常時に施設側設備へ接続する太陽光発電設備において、非常時に対応する設備構成とする場合には、単相PCSを別途用意することも想定されます。 なお、複数系統の設備による場合には、いずれかの設備において非常時に対応できる構成としていただければ構いません。</p>
26	<p>仕様書6(3) 余剰電力を売電する場合、発電者側課金の負担はどのように考えればよいか。</p>	<p>実質的には、小売電気事業者が発電側課金を負担していただきますので、PPA事業を実施する事業者における負担はありません。 形式的には、小売電気事業者から発電事業者へ発電側課金の実費を請求する一方で、託送料金のレベニューキャップ制度による単価変動にも対応する形で発電側課金の額と同額を買取料金に上乗せする契約とすることにより、実質的な買取料金単価を9円/kWh(税込)に固定することとしております。 ただし、託送料金の著しい単価変動があった場合、新たな賦課金制度の創設など予測困難な制度変更があった場合には、市、小売電気事業者及び発電事業者の間における協議調整により対処することが想定されます。</p>
27	<p>仕様書2(1)オ(イ) 「土地西側約4分の1の範囲」を具体的に示すことはできるか。</p>	<p>当該土地を使用できない理由は、「地震災害等により設備を損傷した場合に、その機能を代替するための緊急用設備を搬入設置するための用地として確保するもの」であるためです。 ソーラーカーポートの最適な配置を企画提案いただくためには様々な要素を勘案いただく必要があることから、一定の柔軟性を確保することとしております。 このため、具体的な範囲について図示などによって指定するものではありませんが、大型車両の進入経路の確保、設備の設置など、非常時における実際の対応を想定した配置としてください。</p>
28	<p>仕様書5(2) 各種イベント開催時について、「準備を含めた使用期間」とは、どの程度の期間を想定しておくべきか。</p>	<p>それぞれのイベントについて、開催日の前日、当日、翌日は、主催団体による使用を予定しています。</p>
29	<p>仕様書6(10) 行政財産の目的外使用に係る使用料等の扱いはどうか。</p>	<p>太陽光発電設備の運転期間に係る使用料は、プロポーザル参加事業者へ提供した企画提案参考情報における使用料をお支払いいただきます。 設置工事に際しては、これとは別に、工事ヤード等として目的外使用する面積に応じて、通常の行政財産の目的外使用に係る使用料をお支払いいただきます。</p>